

法改正を受け、町は空き家対策強化にどう取り組むのか

質問者 小川 龍 美

今年6月「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、6カ月以内に施行される。居住目的のない空き家は、この20年で1.9倍に増え、今後増加が見込まれている。今回の改正では、所有者の責務を強化し、特定空家等の状態になる前からの有効活用や適切な管理の促進、空き家の除却などの取り組みの加速化・円滑化を目指す。この改正を受け、町は空き家対策の強化にどう取り組むのか。